

令和7年度第1回広島市景観審議会夜間景観検討部会 議事録

1 会議日時

令和7年（2025年）11月21日（金）15時00分～17時00分

2 開催場所

広島市役所本庁舎 14階第7会議室

3 出席委員（5名）

角倉 英明、真木 利江、吉田 幸弘、吉原 俊朗、高田 由美

4 議事

(1) 部会長及び職務代理者の選任について

(2) 夜間景観のあり方について

ア 夜間景観の現状

イ 現状における問題点

ウ 課題の整理

5 公開・非公開の別

公開

6 傍聴者

報道関係傍聴者 1社

7 会議資料

【議事(1) 関係】

広島市景観審議会夜間景観検討部会委員名簿

広島市景観審議会規則

【議事(2-ア) 関係】

資料1 夜間景観実態調査について

資料2 調査対象モデル地区の選定について

資料3 夜間景観実態調査結果

参考資料 本市における夜間景観を彩る催事や自然景観（一例）

【議事(2-イ) 関係】

資料4 現状の夜間景観における問題点

【議事(2-ウ) 関係】

資料5 夜間景観の課題

8 発言の要旨

【委員の紹介】

【部会成立の報告】

【事務局職員の紹介】

【議事の説明】

【議事(1) 部会長及び職務代理者の選任について】

部会長に角倉委員、職務代理者に吉田委員が選任された。

【議事(2) 夜間景観のあり方について】

○角倉部会長

それでは早速、議事に移りたいと思う。

「議事(2) 夜間景観のあり方について」事務局から御説明頂きたい。

○地井都市デザイン担当課長

それでは、資料1～5について説明させていただく。

(資料1～5について、読上げ)

○角倉部会長

長い資料ではあるが、現状と問題点の整理をしていただいた。このことについて、何か意見はあるか。

○真木委員

私からは主に三点ある。

一点目について、資料2における4(1)について、被服支廠が国の重要文化財に指定されているため、まだ活用には少し時間がかかるかと思うが、歴史的建造物としてリストアップを検討してはいかかかと考えている。

二点目は(2)の展望台の話になるが、4(2)では「夜間景観形成の取組成果が一望できる展望台」と記載されているが、視点場と視対象という観点からは距離が離れている。広島市の夜間景観を楽しむ視点場としてはいいのかもしれないが、この部会でこれから検討していく夜間景観形成の成果が一望できるといった観点で言えば、どこを具体的かつ重点的に手を入れていくかによると思うが、おりづるタワーの上など、より近い視点場を想定した方が取組成果として見えてくると思われる。

また、三点目について、今回説明を受けて、日中よりも比較的できることがあると強く感じた。どうしても日中は全てが見えてしまうが、それに対し、夜間景観の場合は何をどう見せるかといった検討が出来るので、すごく可能性を感じた。

これまでの景観計画の検討過程でこういう議論がされているのか分からないが、景観の体験について考えるときは、やはりシーン景観とシークエンス景観を扱うと思う。また、2年前に実施された景観シンポジウムにおいて、2名の夜間景観のプロの方が様々な提案をされていたが、そこでもシーン景観とシークエンス景観のお話をされていて、絵になる景観をしっかり形作っていくといった視点を入れておくべきであると強く感じた。

しかしながら、今回提案されている中で、シーン景観として紹介されていたものが非常に少ない。例えば、景観計画でも取上げられている慰霊碑を通した原爆ドームの眺めというのは広島の明確なシーン景観だと思われるし、景観審議会でも挙がっている、岸や川、原爆ドーム、緑、それらの後ろに夜景があるようなシーン景観であったり、ほかにも広島城周辺もあたりと思うので、シーン景観になり得る可能性があることから、これが夜のシーン景観みたいなものをいくつか検討できるとよいと感じた。

また、シーン景観だけでなく、シークエンス景観の方も非常に可能性があると考えている。ただ、今回資料に記されたシークエンス景観が、平和の道と文化の道であったが、シークエンス景観を体験してもらうルートとしては歩きでは少し距離が長いという印象を持っており、景観シンポジウムでも、歩きで30分程度までというような話題が出ていたと思う。例えば、平和記念公園周辺では課題がある一方

で、ゲートパークでは良好な夜間景観形成が既に整備されているといった話があったが、これらのエリアをまたいで、平和記念公園やゲートパーク、広島城、河岸といった夜のシークエンス景観が形成されるとよいと思う。

そのため、その点について、何か補足や今後の展望等があったら聞いてみたい。

○地井都市デザイン担当課長

まず一点目の御指摘について、事務局として5つ挙げているものは、特に5つに限定しているものではないので、委員の皆様の御意見等でリストに加えた方がよいということであれば、ぜひ追加をさせていただきます。

○角倉部会長

被服支廠を新たに追加することについて、そのほか意見はあるか。

○吉田委員

追加した方がよいと思う。

また、真木委員の二点目の御指摘にあったもう少し近い視点場ということであれば、比治山が最もふさわしいと思う。夜景を見る場所として、あまり街から高さ的に離れていないこと、街に近い視点場であるということ、今後放射線影響研究所跡地の再利用が見込まれること、そして、アクセスが街から非常に近いという便利などところがあるので、比治山は是非その視点場、展望台として追加していただきたいと考えている。

そしてさらに先の話ではあるが、アストラムラインが西広島駅に延伸する計画があるが、完成すれば、恐らく山肌辺りをアストラムラインの車窓から街を眺めるような視点場、あの辺の山から街を見下ろすことが今後増えてくることが想定される。そうした新たな視点場の設定も、今後の広島市の計画に合わせて設定してもよいかと思う。特に平和大通りが一望できる視点場は限られる中で、比治山と西広島にはそういうポイントが必ずあるはずなので、是非それらを新たな視点場として提案したいと思う。

話は変わるが、今回、非常に細かな調査を基にした資料を作っていただき、有難く思う。それぞれのエリアごとの評価とか考察というのは非常によくできているし、このとおりに対応できれば非常によくなると思う。ただ、最も重要なことは、どの都市でもこのような景観の照明計画みたいなものが考えられているので、やはり広島を特徴づける夜間照明のあり方が一番重要なのかと思う。例えば、神戸や函館などは100万ドルの夜景みたいなことを言われているが、恐らく広島でもそのようなポテンシャルはあるのだとこの資料を見てよく分かった。世界に目を向けたときは、パリにはシャンゼリゼ通りという夜間照明で有名などころがあるし、ロンドンのテムズ川沿いの計画というものもある。そう考えると、広島にはそれに代わる平和大通りだけでなく、川も6本あるので、やはり、緑と水が広島における夜間照明のキーワード、ポイントになると思う。

○角倉部会長

今のことを含め、真木委員が述べられた三点目の指摘、シーン景観とシークエンス景観、そして、今吉田委員が述べられた広島を特徴づける、水と緑、キーワードとした景観というこの3つの景観について、事務局から何かあるか。

○地井都市デザイン担当課長

真木委員からの御提案については、まさしく今後検討していく内容だと考えており、次回、目標や方針、また施策展開の方向性というところを議論していくこととしているため、その中でこういった形で

対応できるかというのは議論を踏まえながら対応を検討させていただきたい。

また、平和記念公園から原爆ドーム、ゲートパークといったところで、歩いて行けるシークエンス景観という部分について、資料の結果にも記載しているが、やはり平和記念公園というのは非常に緊急性の高い暗い場所があるので、我々としても今後実際に夜間景観の形成に取り組むに当たって、市民の方にも分かっただけのようなリーディングプロジェクト的なものを意識しながらやっていきたい。しかし、市内で満遍なく全て対応するのは難しいので、今後の議論の中でどこをどのように集中してやっていくかということも含め、この部会の中で御議論いただきたいと思います。

○角倉部会長

ほか意見はあるか。

○高田委員

広島にもこれだけたくさんの景観資源があるのだと驚き、非常に素晴らしい資料だと感じた。

夜間景観の課題に対する改善点を聞いて、照明だけで魅力が向上する、それを想像しただけで非常に心が躍る印象であった。

私自身も被服支廠をリストに是非入れてもらいたいと考えているが、それ以外にも今後は広大跡地も取り上げることがあると思う。公園自体も非常にきれいなので、そのあたりも検討に加えてもらいたいと感じた。

○吉原委員

非常にボリュームのある資料で、充実した内容だなという印象であった。私自身、観光まちづくりみたいなことを専門でやっているため、観光の視点からお話しさせていただく。

個人的には、特にライトアップの部分が気になったが、建築物をライトアップするだけで観光地になるわけではなく、ただライトアップすればいいという問題でもない。つまり、ライトアップした歴史的な建築物を見る人は誰かということを考えるのが重要である。見る場がないといけないことは強く感じるが、それを眺める場が一緒にあるのか非常に気になる。例えば、今の郷土資料館や世界平和記念聖堂などは特にライトアップしたいと思うような建築物だが、それはどこから見るのか非常に気になる。先ほど真木委員が言われた絵になる景観というのは、ライトアップするとより観光名所ようになり、絵になる景観になると思う。そして、絵になる景観は見てもらわないといけないので、周辺に例えばベンチやカフェが近くにあるなど、それを見る場みたいなものを一緒に考えていきたいと思った。

もう一つ、私は今回で言うと、視点場の話で水と緑における川辺の景観というのは極めて重要だと考えており、橋から見た景観や橋のライトアップ、橋から見た川辺のライトアップがどのように変化していくのかは非常に興味がある。橋と河岸がつながった夜間景観になると人が歩きやすくなるので、より統一感がある川沿いを歩くという意味でいうとシークエンス景観にもなっていくだろう。

○角倉部会長

今の指摘について、事務局から何かあるか。

○都市デザイン担当課長

吉原委員の御指摘は、まさしく我々も調査を通して実感しているところである。先ほどの新しいサッカースタジアムの対岸では、非常に見る価値のある景色がすでに存在しているが、実態として見るための場所がない、そして、広島城の西側や北側においても、きれいにライトアップされている広島城が眺められるが、ゆっくり座って見ることができず、ましてや少し怖さを感じるような空間であったりす

るので、そういったところはライトアップと併せて、このあり方の中で周辺環境の整備の中で何かできないかをセットで考えていきたい。

○角倉部会長

より近い視点場ということについて私からも一点ある。広島市都市デザインアドバイザー会議でも議論されているが、今後本通り周辺に超高層のタワーが建設されやすくなる将来の更新性を踏まえてみると、そこでの展望台の誘致は要素の一つになり得る。民間企業での再開発なのでいろいろ条件はあるかと思うが、高さ200メートル近いところからの景観というのは、特に平和記念公園の夜という点ではかなり意味があると同時に、これからの再開発で立ち上がってくる高層ビルも近い視点場になるのではないかと思うので、是非、そういうところも含めたまちづくりが展開できるとよいかと思う。あくまでお願いなので、是非組み込んで頂けたらうれしいというぐらいで御理解いただきたいと思う。

それでは続いて、「資料5 夜間景観の課題」について、「平和」、「歴史・文化」、「水と緑」、「にぎわい・おもてなし」といった、夜間景観の4つの観点から広島らしい特性を持つところの夜間景観の作り方に関してキーワードと課題が出ているが、これについて、基本的な方針を含め、意見等はあるか。

○吉原委員

先ほど重点プロジェクトみたいな話があったかと思うが、全てはできないという話の中で、優先順位みたいなものがあるのか。4つの中でも優先を決めていくのか、4つは全てやる前提でそれぞれの優先を決めるのか、どのようなイメージか聞いてみたい。

○地井都市デザイン担当課長

現時点でそこまで細かく具体的に方針を決めているわけではない。今後の議論の中で方針等を決めていき、その決定された方針に沿って進めるのであれば、このエリアで集中的に取り組んだ方がより効果があるのではないかといった議論も今後行っていきたい。

当然4つの特性や、整備していく市の内部の所管課との調整、地元との協力体制をとっていくようなエリアも出てくると思われるので、そうした点も含めながら、どこに注力していくかというのは今後の議論の中で深めていけたらと考えている。

○吉原委員

個人的な意見ではあるが、やはり今の課題を見ている中でも、平和記念公園の暗さをもう少し厳かなあかりみたいな方向が優先されつつ、さらにそこから伸びる、水と緑である川辺みたいなところが最優先ではないかといった私の考えをお伝えしておく。

○真木委員

景観審議会でも質問が出たと思うが、この4つの観点が広島の景観の大きな特徴ということで共通認識がある中で、夜間景観をつくるという広島全体の方向性について、現時点で何か市の考えがあれば聞いてみたい。

○横山都市計画担当部長

真木委員の質問も含め、一度私自身の思いをお話しさせていただく。

景観計画においては昼間の4つの景観特性を示しているものの、先日の景観審において、夜は太陽の光がないので、それらの特性は照らすか照らさないかで見えるか見えないかが変わるという考えをひっくり返して、昼間の景観特性を生かしながら夜間景観をつくっていききたいという趣旨でお話をした

ところである。

そして、被服支廠を始めとした建物や橋などの景観資源なるもの、あるいは照らして意味のあるものというのは、照らすことによって見えなかったものが見えるようになるといった景観特性はあるかと思うが、4つの特性から多少はみ出してしまうので、それは別の捉え方をしていく必要があると考えている。想定される建物も今お示ししている5つだけではなく、例えば、すでに景観計画重点地区に位置付けている不動院も想定される。当初、夜の不動院には光が無いだろうと我々も考えていたが、先日のプロジェクションマッピングによって夜間景観の注目を集めているので、生かしていくものはほかにも様々あると思われる。

そして、二点目の視点場についてだが、資料にある黄金山や絵下山は、昔から市民にとって夜景を見に行くスポットになっていたもので、まずはこれらの展望台で整理してみたが、確かに市街地からは遠いので、取組の成果が見えるようなものでもないだろうと感じている。灰が峰や函館のような高い山の上に展望台があればきれいな景観全体が見えるが、広島市の場合、デルタの形をきれいにしようとする、へりを飛ばさないとなかなか見えない。グランドプリンスホテル上層部のラウンジなど一部展望できる場所はあるかもしれないが、角倉委員が言われている新たに建てられる建築物など、今後様々な展望箇所を作っていくことも考えられる。

また、誰が行って見るのかという吉原委員からの指摘もあったかと思う。先ほどのような視点場を作ってそこに行ってもらってだけでなく、リーディングプロジェクトとしてどこでやるのかといった話を、まさに御指摘いただいたとおりのことを我々も考えている。例えば、昼間には多くの人がいる平和記念公園は夜になると暗くなり人が少なくなるが、それを夜間景観の施策によって、夜の平和記念公園や記念碑を見る人はたくさん出てくるだろう。それを今度は広島城への展開など考えているが、都心部のそういったところで、スポット的にやって、先ほどのシーケンス景観の話のように、そぞろ歩きをしていただいているような夜間景観が見えるというものもしっかりと取り組んでいけば面白いだろうと考えている。モデル地区に都心部が多いのは、人が行くようなところでやらないと意味がないと事務局としても考えているからであるが、そのことに関して様々アドバイスをいただきたいと考えている。

○角倉部会長

この課題について、恐らくこれが今後の基軸になっていくかと思う。この4つの特性プラスアルファ個別の建造物みたいな形で進めていくという話だった。基本的な方向性としては、「平和」、「歴史・文化」、「水と緑」、「にぎわい・おもてなし」という4点をじっくり考えていくことになる。

全体を通して、今年度はあり方の骨子案をつくっていくことを一つの大きい目標に進めている。その中で、あり方の骨子案を整理していくための各自の考えは次回以降お聞きしようと思う。

そのほか、何か意見はあるか。

○委員

(意見なし)

○角倉部会長

それでは、特に意見等ないようなので、私の方で取りまとめを行う。

まず、今回は現状について評価をしてもらった。その中で、新しい調査対象として、被服支廠と広大跡地の追加について意見があった。

次に、より近い視点場として、水辺・川辺系、比治山・アストラムラインの車窓など平和大通りを一

望できる場所、おりづるタワー、高層ビルでの展望台があったかと思う。

そして、真木委員からは、全体のあり方を考えていく上で夜だからこそできることがたくさんあるという意見があった。そのときに絵になるシーン景観、シークエンス景観をつくり出すという積極的な景観づくりの検討、つまり、何をみせることができるかという可能性をもう少し検討してもいいといった提案があったかと思う。

それに対し、吉原委員からは川辺の景観づくりは非常に重要といった意見があった。

吉田委員からは、広島を特徴づける夜間景観が重要で、ポテンシャルの高さがある。その中でもやはり水と緑というキーワードが実は重要といった意見があった。

これに関連すると、吉原委員からは、ライトアップして見せる場も必要であるとともに、優先順位をつけるのであれば、広島の場合は平和、そこからつながる水と緑といった一つの展開が十分に考えられるので、このあたりを優先してやってみたらどうかという意見があった。

高田委員からは、広大跡地あたりが新しい場所として今まさに始まりつつある段階だからこそ、そこも調査対象として追加検討してもらいたいという意見があった。

全体の課題としては資料5に関わる話として、吉原委員から4つの特性の優先順位といった話もあったが、それに対し、真木委員からは、広島市全体としての方向性をこれから考えていく必要があるといった意見があり、その4つの特性以外のこと、建造物や橋といった構造物に関しても加えながら、検討していくといった意見があったかと思う。

それでは、本日予定していた議事は以上である。最後に事務局からお願いしたい。

○地井都市デザイン担当課長

今回の夜間景観検討会は、令和7年12月下旬頃に開催し、本日整理した課題を踏まえ、本市の夜間景観を形成する上での目標、基本方針、施策展開の方向性について議論していただく予定としている。

また、年明け来年1月から2月頃には本日御説明した調査対象モデル地区のうち、5地区ほど選び出し、景観照明に関する社会実験を行う予定としている。後日改めて御案内するが、委員の皆様にも、その一部を視察していただくこととしているので、引き続きよろしくお願いしたい。

それでは本日の審議を以上で終了とさせていただきます。

【閉会】